

監査結果に係る措置通知書

生涯学習課	
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置
(1) 変更契約書に係る印紙の貼付について 令和3年度の馬牛館跡発掘調査支援業務委託において、令和4年1月19日付けで工期延長の変更契約をしているが、変更契約書に印紙が貼付されていない。契約金額のない契約書においては200円の印紙が必要であるので、受託業者へ印紙の貼付をするよう指導すること。	受託業者へ印紙の貼付をするよう指導し、貼付しました。
(2) 契約書に係る印紙の貼付について 令和4年度の地域運動部活動推進事業業務委託において、令和4年5月6日付けで1,564,535円の範囲内で契約をしているが、契約書に印紙が貼付されていない。契約金額から、400円の印紙が必要であるので、受託業者へ印紙の貼付をするよう指導すること。	受託業者へ印紙の貼付をするよう指導し、貼付しました。
(3) 歳入の徴収又は収納の事務の委託に係る契約、告示、公表について 令和4年度の白石市グランドゴルフ場運営業務委託において、使用料の収納事務も委託しているが、白石市財務規則第42条第1項で「市長は、地方自治法施行令第158条の規定により歳入の徴収又は収納の事務を私人に委託しようとするときは、会計管理者と協議の上、委託契約を締結するものとする。」と規定され、同令条第2項では「前項の規定により歳入の徴収又は収納の事務を私人に委託したときは、普通地方公共団体の長は、その旨を告示し、かつ、当該歳入の納入義務者の見やすい方法により公表しなければならない。」と規定されているが、行われていないので、適正な事務手続きを行うこと。	グラウンド・ゴルフ場の使用料の収納事務について、収納の事務の委託に係る契約、告示及び公表の事務手続きを行いました。